

はなわ 議会だより

2020
No.150

発行／福島県塙町議会
令和2年4月24日



定数 13 名で始動
塙町議会

4 月臨時会(初議会)

新しい議会構成(4月臨時会)…… P 2 ~ 3
町政を問う(一般質問) …………… P 8 ~ 13
百条委員会調査報告…………… P 16 ~ 17



塙町議会ホームページ
QR



塙町議会フェイスブック
QR



塙町議会ツイッター
QR

正副議長はじめ議会構成を決定

議員定数13名でのスタート

4月

臨時会の
あらかし

令和2年4月3日に第3回臨時会（会期1日間）が午前10時から開会されました。改選後の初議会で、年長議員である藤田一男議員が臨時議長を務め議長選挙を行い、同数くじ引きの結果割貝寿一議員が当選しその後副議長選挙では鈴木孝則議員が当選しました。各常任委員会の委員等の議会構成を決定後、町長提出議案（専決処分7件、条例改正1件、人事案件1件）と議員発議（委員会条例改正）1件を審議し、全件原案どおり可決決定し閉会しました。

議長就任あいさつ



議長 割貝 寿一

4月臨時会において、議員各位のご推挙をいただき、埴町議会議長の重責を担うこととなり、町民の皆様の期待と信頼にこたえるべく、公正かつ円滑な議会運営と町政伸展に全力を尽くしてまいります。

現在、少子高齢化や人口減少の急速な進行など、厳しい状況下において乗り越えなければならぬ課題を解決すべく、埴町議会として議員全員の力を結集し、町執行部とともに豊かな埴町の実現を目指して参ります。

副議長 鈴木 孝則



また、議会活動に対する町民の理解促進に向けた努力を継続し、町民に身近な開かれた議会への取り組みを一層充実していかなければと考えております。

これまで変わらぬご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



総務常任委員会

所管課：総務、町民、健康福祉、会計室、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員

- | | | | | |
|------|------------|-----------|-------|-------|
| （後列） | 割貝 寿一 | 青砥 與藏 | 金澤 太郎 | 吉田 広明 |
| （前列） | 副委員長 鈴木 元久 | 委員長 七宮 広樹 | 鈴木 茂 | |



経済常任委員会

所管課：農林推進、まち振興、まち整備、生活環境、農業委員会

- | | | | |
|------|------------|-----------|------------|
| （後列） | 鈴木 孝則 | 菊地 哲也 | 藤田 一男 |
| （前列） | 副委員長 吉田 克則 | 委員長 下重 義人 | 副委員長 吉村 守広 |

広報常任委員会

議会の広報広聴に関する事項を所管します



- | | | | |
|------|------------|-----------|------------|
| （後列） | 鈴木 元久 | 吉村 守広 | 七宮 広樹 |
| （前列） | 副委員長 吉田 広明 | 委員長 青砥 與藏 | 副委員長 菊地 哲也 |

議会運営委員会

議会の運営に関する事項を所管します



- | | | | |
|------|------------|----------|-------|
| （後列） | 青砥 與藏 | 下重 義人 | 七宮 広樹 |
| （前列） | 副委員長 吉田 克則 | 委員長 鈴木 茂 | |

予算決算常任委員会

予算及び決算に関する事項を所管します



- 委員長 吉田 克則
副委員長 鈴木 茂

一部事務組合

（任期は令和6年3月30日まで）

- ・白河広域市町村圏整備組合議員 割貝寿一・鈴木孝則
- ・東白衛生組合議員 青砥與藏・下重義人
- 七宮広樹・吉村守広

監査委員

（任期は令和6年3月30日まで）



藤田 一男

選挙管理委員・補充員

（任期は令和6年4月10日まで）

- 委員 芳賀 正光（本町）
安津畑 輝男（堀越）
大森 哲之（湯岐）
鈴木 恒之（真名畑）
- 補充員 大縄 吉夫（栄町）
下重 政壽（竹之内）
鈴木 健（田代）
金澤 正人（植田）

議会用語解説

議会関連の用語について解説します。

常任委員会

埴町議会では、委員会条例に基づき、総務・経済・広報・予算決算の4つの常任委員会を設置しています。議員は必ずいずれかの常任委員会に所属します（任期2年）。それぞれ所管する事務事業の調査及び研究を行い、議案及び請願等を審査します。

白河広域市町村圏整備組合議会

西白河及び東白川郡の9市町村の議会から選出された20人により構成されています。消防・救急業務、介護認定審査会等に関する事項を協議します。

東白衛生組合議会

棚倉町、埴町、矢祭町、鮫川村の4町村の議会から選出された11人により構成されています。可燃物、不燃物などのごみ処理と、し尿処理に関する事項を協議します。

令和2年度 一般会計予算総額 62億7,687万円

予算案可決も給食費無償化には反対意見あり

一般会計おもな使いみち



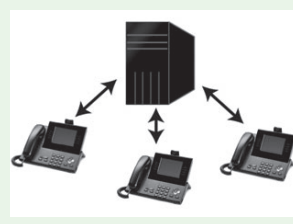
消防施設整備
2,030万円



小学校体育館
窓枠改修工事
5,137万円

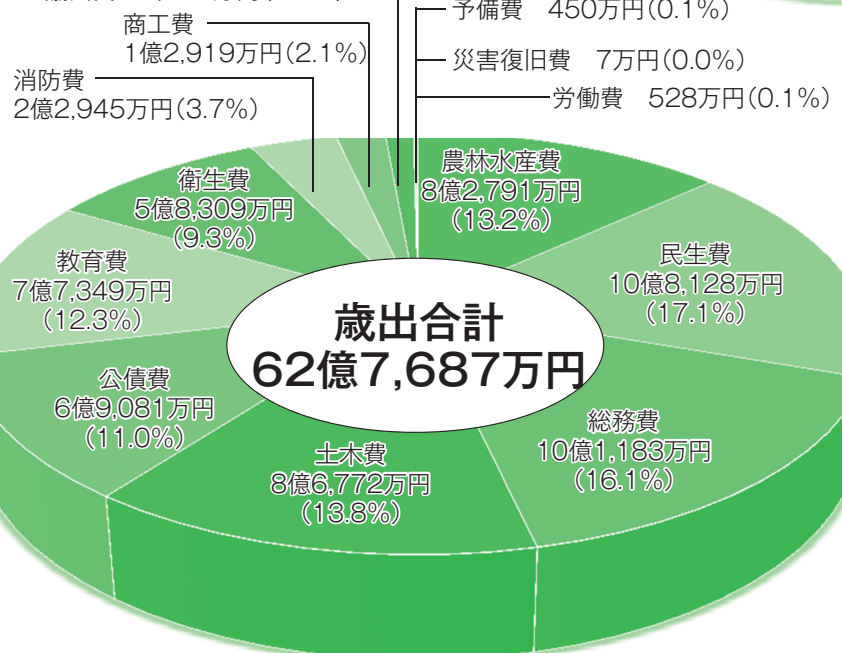
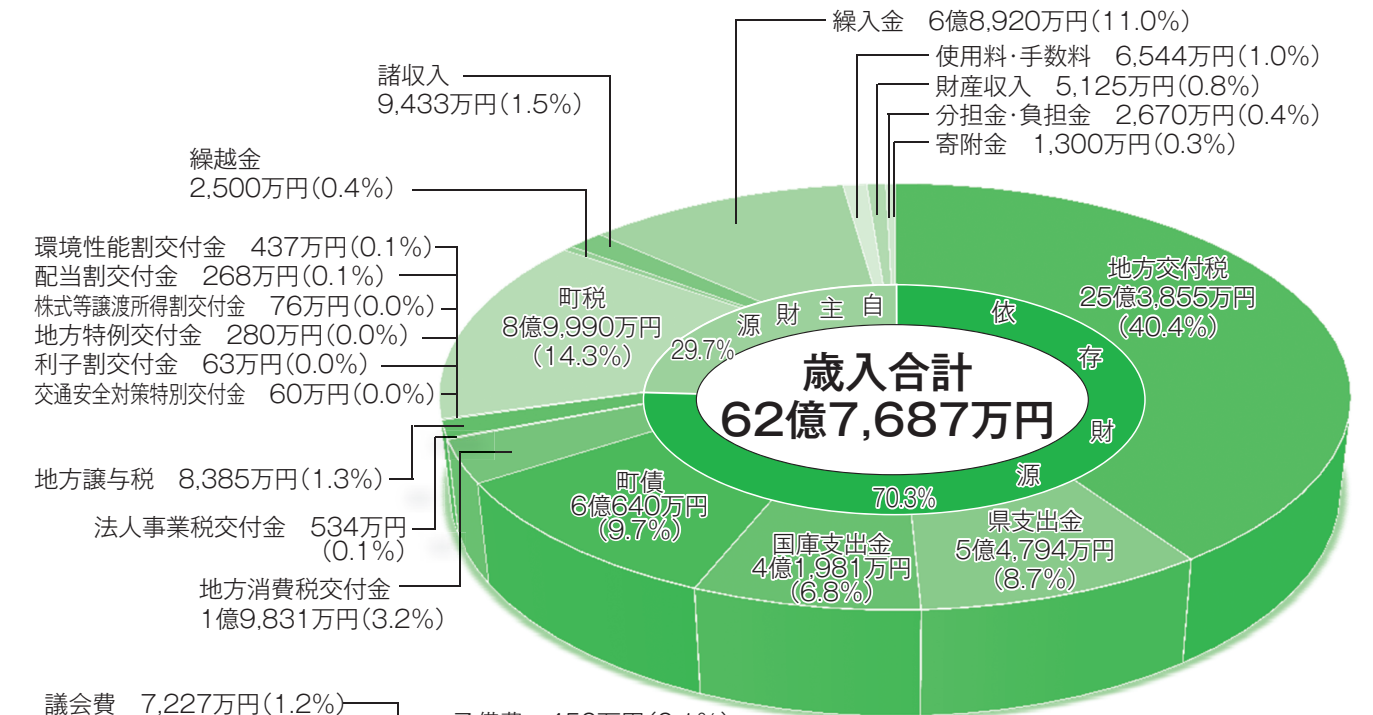


こども園
施設運営管理費
1,304万円



IP告知システム
通信機器更新
1億4,080万円

令和2年度当初予算編成は、町長公約として掲げた給食費の無償化や、埴工業高校進学者確保のための奨学資金新設を含む一般会計予算総額62億7,687万円で、各特別会計（上水道事業を含む）と合計して90億7,762万円となりました。3月定例会では、予算決算常任委員会に予算審議を付託し、3月5日から2日間の質疑討論の結果、新年度全予算を原案どおり可決すべきものとなりました。



＜特別会計決算＞		予算額	前年度比
国民健康保険		9億8,169万円	▲6,420万円
後期高齢者医療		1億1,120万円	419万円
介護保険		10億1,476万円	▲2,181万円
農業集落排水処理事業		1億3,514万円	415万円
公共下水道事業		2億1,092万円	2,351万円
上水道事業	収益的収入	2億6,217万円	▲633万円
	収益的支出	2億5,492万円	▲1,238万円
	資本的収入	2,300万円	2,300万円
	資本的支出	9,212万円	1,054万円

予算質疑

集中審議を行った予算決算常任委員会での質疑をピックアップしました。

一般会計

高齢者向けシェアハウス 一時的滞在を目的に設置

質 利用方法や入居者募集はどのように。
答 12月から3月までの冬期間一時利用したい方が対象。基本使用料以外全て自己負担で、入居希望者が競合すれば公平に対応したい。

マイナンバーカード交付予約管理システム カード普及とICチップ更新作業で導入

質 システムの導入理由と効果は。
答 マイナンバーカード普及をしたい国の方針と、5年前からカード交付が開始され、まもなくICチップ更新作業が必要な方が出てくるため、システムを導入し迅速に対応したい。

米全袋検査委託料

令和元年産米の検査に対応する
質 全袋検査は、県の計画で令和2年度は抽出検査では。
答 予算計上は令和元年産米の検査を対象としている。令和2年度米検査の方法について、まだ県から周知されていない。

移住支援交付金

世帯移住で最大100万円交付

質 制度の内容と周知方法は。
答 東京圏から移住定住促進や地方の中小企業の人手不足解消が目的。世帯移住では最大100万円、単身は60万円。災害協定を結んでいる都市や、都市交流事業時のPRで周知していきたい。

埴幼稚園跡地利用 学童保育の場として活用すべく改修する

質 建物内部は保育室を2部屋にし、畳の設置やトイレの改修を行う。また園庭のフェンスかさ上げも計画している。
答 最近の動向として、74歳まで対象としているが、高齢者サロンを活用して健康になっていく点や、この間医療費が減少しており、予算編成上3年平均から算出した。今まで3%伸びると見込んで予算編成したが、結果として伸びない年が続いたため、1%増として予算計上数字が低くなった。

特別会計

国民健康保険 医療費は直近3年平均から算出した

質 予算で保険給付額が減少している理由は。
答 最近の動向として、74歳まで対象としているが、高齢者サロンを活用して健康になっていく点や、この間医療費が減少しており、予算編成上3年平均から算出した。今まで3%伸びると見込んで予算編成したが、結果として伸びない年が続いたため、1%増として予算計上数字が低くなった。

賛成

- ・吉田広明委員
給食費無償化を含む町全体を考えた予算編成である
- ・藤田一男委員
台風からの復旧事業もありスムーズな行政運営ができる予算である

討論

反対

- ・吉田克則委員
地方交付税増額理由が説明不十分で経費削減努力が見えない
- ・小峰由久委員
給食費無償化の財源は喫緊の課題である埴工高生徒確保へ充てるべき

採決の結果、賛成多数で「可決すべきもの」とし、その他特別会計及び事業会計は質疑後の討論はなく、結果全て賛成多数で「可決すべきもの」としました。

埴工高奨学資金貸与条例を可決

生徒確保による地域貢献と高校存続へ

埴工業高校奨学資金貸与条例制定

埴工業高等学校へ進学する生徒へ奨学資金を貸与することにより、高校へ進学する生徒の確保を図るとともに、卒業生の地元への定着を図ることを目的に、生徒1人あたり月3万円を貸与することができるとの条例を制定する。

3月
定例会の
あらし

3月定例会は、3月2日(月)から9日(月)まで8日間の会期で開催しました。初日、町長から新年度施政方針の表明。一般会計と6つの特別・事業会計の当初予算と、令和元年度補正予算、埴工業高校奨学資金貸与条例や高年齢者等共同住宅設置条例、課設置条例の一部改正など35議案が上程され、いずれも原案どおり可決しました。

なお、当初予算に係る審議は予算決算常任委員会に審議を付託し、2日間にわたり集中審議を行いました。また一般質問は3月4日と5日に行われ、合計7名の議員が町政を質しました。

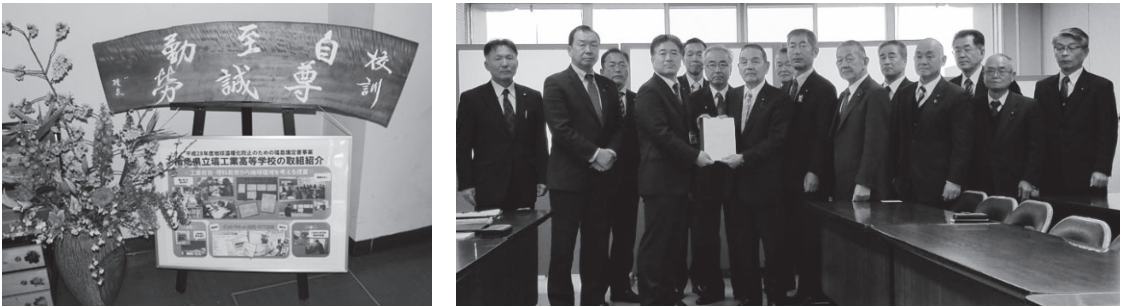
埴工業高校奨学資金貸与条例制度概要

・対象者	埴工業高校に在学中又は入学しようとする者で埴町在住の方
・貸与額	月額：30,000円 (1学年20人を限度)
・返還方法	無利子とし、埴工業高校卒業後半年経過した後に10年以内で月賦返済。
・返還免除となる場合	①高校卒業より引き続き町内に居住し、町内か他市町村の企業に就職(勤務)して3年間奨学金返還に遅延なく町税に未納が無い場合。 ②大学卒業後町内に居住し、町内か他市町村の企業に就職(勤務)して3年間奨学金返還に遅延なく町税に未納が無い場合。

Q 奨学資金制度を新設し、どの程度入学者増加を見込んでいるのか。
A 現状志願者が年々減少している中で3名程度の増加を見込んでいる。

Q 奨学金対象を水郡線沿線の他市町村や県外を対象とできないのか。
A 制度新設初年度として、結果を分析しながら今後検討したい。

Q どのよう県へ制度をPRするのか。
A 県南地方振興局長に説明しており、条例可決後県へ正式にPRしていきたい。(全員賛成で可決)



議案等の審議結果一覧表

議案第4号 埴町地域活性化施設設置条例制定 旧矢塚分校を町の地域活性化施設として位置づける条例制定。住民相互交流や活力あるまちづくりを推進する。	議案第22号 埴町農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定 道の駅はなわの指定管理期間満了に伴う、新たな指定管理者を指定する。	原 案 可 決
議案第5号 埴町埴工業高校奨学資金貸与基金条例制定 埴工業高校への進学者確保と、卒業生の地元定着を図る目的の奨学資金を基金として創設するための条例制定。	議案第23号 町道の路線認定 大字上石井地内の国道118号と接続する道路を町道として管理するために認定する。	
議案第6号 埴町埴工業高校奨学資金貸与条例制定 月額3万円以上1学年20名を上限とし、埴工業高校への進学者確保と、卒業生の地元定着を図る目的の資金貸与条例制定。	議案第24号 大字及び字の区域変更 地籍調査に伴い、大字川上地内の2地区の一部地域を大字及び字の区域変更をする。	
議案第7号 埴町放課後児童健全育成事業施設設置条例制定 埴幼稚園が令和2年4月1日に閉園するため、施設を放課後児童健全育成事業実施施設とする条例制定。	議案第25号 令和元年度埴町一般会計補正予算(第9号) 2億4,708万円減額補正し、予算額67億1,801万円とする。主な内容は、年度末による各種実施事業確定による減額。	
議案第8号 埴町放課後子どもプラン運営委員会設置条例制定 地方公務員法の改正により、放課後子どもプラン運営委員は、特別職非常勤職員となるための条例制定。	議案第26号 令和元年度埴町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 2,632万円減額補正し、予算額9億9,892万円とする。主な内容は、年度末による給付額等が確定したことによる減額。	
議案第9号 埴町健康づくり推進協議会設置条例制定 地方公務員法の改正により、健康づくり推進協議会委員は、特別職非常勤職員となるための条例制定。	議案第27号 令和元年度埴町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号) 37万円減額補正し、予算額1億3,262万円とする。主な内容は、年度末による委員謝金等確定による減額。	
議案第10号 埴町高齢者等共同住宅設置条例制定 65歳以上の方を対象とした、冬期間の一時的滞在ができる共同住宅の設置に関する条例制定。	議案第28号 令和元年度埴町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) 647万円減額補正し、予算額1億9,768万円とする。主な内容は、年度末により各種工事費が確定したことによる減額。	
議案第11号 埴町課設置条例の一部改正 効率的な行政運営を行うため、新たに農林推進課を創設するための条例改正。	議案第29号 令和元年度埴町介護保険特別会計補正予算(第4号) 3,738万円減額補正し、予算額10億5,616万円とする。主な内容は、年度末により介護給付費等が確定したことによる減額。	
議案第12号 埴町税特別措置条例の一部改正 上位法改正により、過疎地域における企業の固定資産税課税免除期間が延長された事に伴う条例改正。	議案第30号 令和元年度埴町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 128万円減額補正し、予算額1億5,722万円とする。主な内容は、年度末により事業費等が確定したことによる減額。	
議案第13号 埴町放課後児童健全育成事業分担金徴収条例の一部改正 放課後児童健全育成事業の分担金を口座振替による納入が可能になる条例改正。納付期限を月末25日とする。	議案第31号 令和元年度埴町上水道事業会計補正予算(第2号) 収益的収入を500万円減額し、予算額2億6,459万円とする。収益的支出を800万円減額し、予算額2億5,494万円とする補正予算。	
議案第14号 埴町道路占用料徴収条例の一部改正 固定資産税評価額の評価替えや、地盤に対する賃料水準動向を踏まえた、上位法の占用料額を見直したことに伴う条例改正。	議案第32号 令和2年度埴町一般会計予算 予算総額62億7,687万円で対前年度比2.27%増となる予算。	
議案第15号 埴町営住宅条例の一部改正 町営住宅の一部廃止や管理戸数の一部変更をする条例改正。	議案第33号 令和2年度埴町国民健康保険特別会計予算 予算総額9億8,168万円で対前年度比6.14%減となる予算。	
議案第16号 埴町下水道条例の一部改正 上位法改正に伴う、条文整理をする条例改正。	議案第34号 令和2年度埴町農業集落排水処理事業特別会計予算 予算総額1億3,514万円で対前年度比3.17%増となる予算。	
議案第17号 埴町上水道事業給水条例の一部改正 民法第173条による短期消滅時効廃止により、料金債権放棄に関する条文整理をする条例改正。	議案第35号 令和2年度埴町公共下水道事業特別会計予算 令和2年度埴町公共下水道事業特別会計予算 予算総額10億1,476万円で対前年度比2.10%減となる予算。	
議案第18号 埴町会計年度任用職員制度導入に伴う関係条例整備に関する条例制定 地方公務員法改正により、臨時職員等の名称が会計年度任用職員となり、関係する条文整理をする条例改正。	議案第36号 令和2年度埴町介護保険特別会計予算 予算総額1億1,120万円で対前年度比3.92%増となる予算。	
議案第19号 埴町辺地総合整備計画の変更及び策定 町内の辺地に認定された箇所での事業実施に伴う計画変更と、新たな区域を認定する計画策定。	議案第37号 令和2年度埴町後期高齢者医療特別会計予算 予算総額2億6,216万円、支出2億5,492万円とし、資本的収入230万円、支出9,211万円とする当初予算。	
議案第20号 埴町過疎地域自立促進計画の変更 令和2年度以降に実施する予定の事業について、起債対象事業とするための計画変更。普通交付税措置対象となれば、軽費に事業実施が可能となる。	議案第38号 令和2年度埴町上水道事業会計予算 請願第1号 洪水回避を目的とした流量確保のための久慈川と川上川の川底掘削の予算の確保を求める請願 大字埴地内における大雨等による水害防止を目的とした河川掘削の請願。経済常任委員会に付託し請願内容を精査したが、賛成少数で不採択となる。	
議案第21号 町体育施設及び埴町山村広場施設の指定管理者の指定 各施設の指定管理者が任期満了となるため、新たな指定管理者を指定する。		

不採択

一般質問 町政を問う



スマートフォンなどお持ちの方で、専用アプリでQRコードを読み取りと録画映像をご覧いただけます。

質問登壇議員一覧			
P8	鈴木安次議員 町政全般の諸課題ほか	P11	下重義人議員 町内の雨水配水対策ほか
P9	鈴木茂議員 台風からの復旧ほか	P12	吉田克則議員 町政重点施策ほか
P10	青砥與藏議員 森林再生事業ほか	P13	七宮広樹議員 新型コロナ対策ほか



鈴木 安次議員

埴工高存続は町の問題として取り組むべき町長としての資質を疑う

一般質問

質問 災害対策本部の電話に繋がらなかったが。
答弁 休日でも日直から各課に繋がるようになっていた。

埴町に設立するとした農業法人は3月中には登記し設立する

質問 参加者の募集はどのようにするのか。
答弁 町と海外輸出の会社、秋田国際ダリア園で動いている。コメの輸出も考えている。
質問 法人の登記する住所は、町民に疑問が残るのでは。
答弁 旧常豊小学校跡地の一部を考えている。品種を絞り、販売先を見つけて会社が買い取り出荷するので有利である。
質問 法人に参加したい希望者はどのくらいか。
答弁 コメ関係で2件ほどいる。
質問 町長公約の老人ホーム建設は。
答弁 事業が残っていたので優先順位を付けて対応したが、4つの施設は必要と考えている。
質問 こども園でお年寄り子どもが交流する場所はどこか。
答弁 多目的スペースで実施している。
質問 どのよう形で交流するのか。
答弁 昔遊びや食事、趣味などを通じた遊びを考えている。
質問 埴町上水道の答申が出されて1年7か月経つが、いつ説明会を開いて値上げするのか。
答弁 令和2年度に周知し、令和3年度改正の理解を求める。
質問 1年7か月も放置したが、もっと早く説明会を開く考えはないのか。
答弁 数十年値上げをしていないので時間をかけて値上げをする。
質問 湯遊ランドはなわの立て直しをどのように指導してきたのか。
答弁 台風19号によるキャンセルは数十万円単位で、コロナウイルスにより5月くらいまで宿泊客が見込めないが、諦めずに取り組んでいく。



今年1月に議会で実施した埴工高存続要望活動

何故単独で要望活動に行かないのか
地域ぐるみで行うので当初から考えていない

質問 埴工高存続に向け、町単独で要望活動に行ったか。
答弁 単独では行っていない。
質問 町長任期中に要望活動に行く考えはあるのか。
答弁 団体としてなら行く。
質問 台風19号の被害状況検証と今後の対策は。
答弁 6億円弱の予算計上は町始まって以来の額で、今後河川の掘削など要望していく。
質問 町長が叙勲祝賀会出席で災害対策本部不在時、誰が指揮を執っていたのか。
答弁 現況がそれほど危険でない判断し、各課対応に委ねた。

台風19号による被害の復旧復興は

可能なところから順次復旧していく

質問 今回起きた災害に対し、危機意識は持っていないかったのか。
答弁 ここまでの災害は意識していなかった。
質問 今回の被害総額と査定は終了したのか。
答弁 被害総額は5億8千万円。査定はすでに終了した。
質問 県道高萩埴線の湯川地内崩落はいつ復旧するのか。
答弁 5月連休前に完成と聞いている。
質問 県道埴大津港線の下り藤地内はいつ頃なのか。
答弁 通行止めでないでこれからになる。



川上薄久保地内の護岸崩落箇所

イノシシの猟期延長はできないか
県に申し入れをする

質問 イノシシ猟猟関係者からの猟期延長要望があるが可能か。
答弁 猟期は知事の権限で決まるため申し入れしたい。



その他の質問

質問 柳町、代官町水害の今後の対策として、川上川と久慈川の合流地の川底掘削はできるのか。
答弁 堆積土砂は取れませんが掘削は難しい。
質問 水門の管理者は。
答弁 地元消防団が行う。
質問 排水ポンプ設置の考えは。
答弁 ポンプは経費がかかるため、上部排水路の方が良いと思う。
「病児保育室の開設に取り組み考えはないか」「ドローンによる、水稲カメムシ防除に補助金を出してはどうか」も一般質問を行いました。詳細は議会ホームページの映像をご覧ください。



鈴木 茂議員

排水ポンプ設置は重要だ!

質問 河川の護岸工事と農地の復旧は。
答弁 川上粕河内地内の護岸と水路は、3月発注予定。那倉地区の護岸工事も同様だ。
質問 今年の水田作付け見通しは。
答弁 畔が崩落しているところと、土砂が乗ったところは難しい。しかし町単独で工事をやればできるところもある。

質問 川上川橋脚やJR陸橋のゴミは撤去できないのか。
答弁 JRが除去しないと取れない。道場橋は県が優先順位をつけて行う。
質問 道の駅付近の河川内土砂は、いつ取り組むのか。
答弁 県との話し合いになる。

一般質問



あおと しょうぞう 議員 青砥 與蔵

千里の道も一歩から

台風19号による被災箇所の対策は

すでに入札終了し 今年中には工事に着手

質問

答弁

質問 道の駅前の河川内土砂や流木などの堆積物を除去できないのか。

答弁 県に河川対策計画があり、取り除いた土砂等の処分先確保が必要となる。

質問 流量確保のために、河川管理者へ強く要望すべきでは。

答弁 県にもお願いしている。

質問 蛭川水路出口の氾濫対策は。

答弁 300万円予算化し、様々な調査や検討を行いたい。



埴小学校付近の久慈川

質問 上石井方面への用水確保をするため、釜藤堰改修は。

答弁 2月19日入札終了し、仮設工事は今年春で本格工事は秋以降の予定。

質問 稲沢や台宿地内は河川浸食が進行しているが、蛇籠による処置はできるのか。

答弁 流水により劣化が激しく、蛇籠は基本的に使われない。

一般質問

新年度の森林再生事業計画は 120ヘクタールを実施予定

質問 現在の実施状況と新年度の計画は。

答弁 令和元年度の実施状況は、東河内権現沢地区、植田小川崎地区、田代白石沢地区、片貝殿畑地区の4地区で、合計82・74ヘクタールを整備した。令和2年度は年度別計画を策定している箇所、東河内五郎内地内、田代藤谷地区、湯岐小木地区、植田小川崎地区、上波井、120ヘクタールの間伐実施を予定している。

質問 実施地区の選定はどのように行っているのか。

答弁 埴町46地区から要望があり、申込み面積合計約800ヘクタール。実施希望の地域は相談書の提出を頂き、基本方針に基づき優先順位15の項目があり、その項目に対して点数づけを行い優先順位を決定している。

質問 要望は全て実施可能か。

答弁 希望地区全てを実施すべく、令和2年度以降事業実施できるように、少なくとも10年程度制度の延長を県に要望している。

●蛇籠・河川の護岸、水流制御などに使う円形型に編んだかごに石を詰めたもの。

質問

台風19号による農地等の復興状況は

答弁

災害復旧事業で4月までに

質問 水稲作付時期を迎え、各地区の堰及び農地等の復興状況は。

答弁 国の災害復旧事業で、2月19日入札を実施し、契約者と協議の上農業用水として利用する時期までには通水できるよう考えている。

質問 災害により、今年の水稲作付を断念しなければならない地区はあるのか。

答弁 田に土砂が堆積している、あるいは土手が崩壊している川上粕河内地内において、今年の作付けは困難と思われる。

質問 災害により、町内の堀に水が流れていない状況にあるが、衛生面に問題はないのか。

答弁 農業集落排水処理や、合併浄化槽も含まれた町の水洗化率は83・1%で問題ない。

質問 町内の堀の現状から、災害時の対策は万全なのか。

答弁 消火栓と防火水槽による初期消火対策と、各種訓練や消防設備点検も実施されているため、対策は図られていると認識している。



しもじゅう よしと 議員 下重 義人

初心忘るべからず

町道計画を活かし 代官町付近の水害対策に 雨水排水対策で検討



消防団による復旧作業

春を迎え活動期に入る マダニ対策は

回覧やIP放送により 広く周知したい

質問 マダニは県内全域に分布しており、様々な病原体を保有し感染症の「日本紅斑病」を発症した実例もあるが、これら春を迎え活動期を前にどのような対策をするのか。

答弁 回覧やIP放送により、マダニやツツガ虫の活動が活発になる時期に併せて、予防法や感染経路、症状、治療法等について広く周知したい。

●日本紅斑病・ダニ媒介性疾患でこの菌を持ったマダニに刺されて感染する。

質問 新たな町道北野松岡線の進捗状況は。

答弁 令和2年度に用地測量を実施し、令和4年度に工事着工で令和7年度完成を予定。

質問 町道北野松岡線の新たな計画の中で、久慈川サイクリングロード下の排水路を規模拡大させ、下流への水害対策につなげられないのか。

答弁 町全体の雨水排水対策の中で検討し、状況を整理しながら調査したい。

一般質問



ななみやひろき
七宮 広樹 議員

「過去」を受け止めて、
「今」を生きて、
「未来」を変えていこう。

一般質問
【質問】 埴町に素早く新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、町民への正確で分かりやすい情報提供や、不特定多数の方が入り出す公共の場への消毒液の設置などの対応は何よりであるが、周知が不十分であり今後の手段は。

対応を検討し、周知徹底に努める

埴町新型コロナウイルス感染症対策本部設置
周知が不十分、今後の手段は

【質問】 埴町に素早く新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、町民への正確で分かりやすい情報提供や、不特定多数の方が入り出す公共の場への消毒液の設置などの対応は何よりであるが、周知が不十分であり今後の手段は。

【回答】 身近な部分から対応し、行政区の区長を通して周知を図っていききたい。

防災協定区との職員交互派遣の仕組みづくりは

ぜひ機会があれば進めたい

【質問】 役場職員の研修の一環として、埴町と防災協定を結んでいる葛飾区や練馬区と、職員の相互派遣など行うべきでは。
【回答】 担当者と話しながら、機会があれば進めてみたい。



異文化体験授業の様子

無限の力を引き出す教育を

「感動の教育」を進める

【質問】 小学校では令和2年度から外国語教育が始まり、異文化体験事業が組み込まれているが。
【回答】 小学生英語力向上研修事業として、小学5年生全員を対象にブリテイッシュヒルズで外国人講師によるオールイングリッシュの研修を実施し、宿泊体験を通して英国式文化に触れながら生きた英語の基礎力向上を図りたい。

【質問】 令和2年度の予算案を見ると、オリンピック見学の高速道路代金が計上されているが。
【回答】 中学1年生から3年生全員を、福島市で開催される野球観戦時の高速料金である。

質問

台風19号の全体的検証会議は時間をかけずに進める

【質問】 今後のあらゆる災害や被害に迅速に対応するためにも、教訓として記憶があるうちに各関係団体が集まり、全体的な検証会議をいつ開くのか。
【回答】 この後時間をかけずに検証を進めていきたい。

【質問】 水害時に人を運ぶためのボートや土のう袋を作る際に作業を軽減させるロボットスーツや、早急に土のう袋を作る際に手助けになる道具などの要望が災害現場からあり、頻繁に起こりえる自然災害に備えた備品のリストに加える考えは。

【回答】 検討課題として担当課の話し合いの中で、活用が出来るか考えていきたい。

質問

台風の全体的検証会議は

質問

町政施策と重点事業は

回答

高齢者の拠点づくり

【質問】 町長施策に4つの老人ホーム建設が入っていないが何故か。
【回答】 4年の間に世相、世の中の形態も変わってきた。アンケートを実施したが、必要や必要性を勘案し、4つの地区に高齢者対策のための拠点づくりをしたい。現状予算計上はしていない。
【質問】 町民生活の足であるタクシーの実証運行は。
【回答】 5ヶ月間の実証運行を実施し、地域公共交通活性化協議会で実績の検証をする。

【質問】 携帯電話不通地区があるが、町としての対策は。
【回答】 携帯電話の圏外調査はしており、つながらない行政区からの要望があるので県へ要望している。町としての予算計上はしていない。

指定管理施設の様子は

町の委託先は21施設

【質問】 町が指定管理者へ管理委託している施設は。
【回答】 デイサービスセンターをはじめ21施設ある。管理者は埴町社会福祉協議会や埴町振興公社等である。
【質問】 管理委託料の支払基準は。
【回答】 委託をしていることでこの金額で済んでいる。町が直接管理運営すれば現状の金額では収まらない。算出した額が基本的な考えの上に組み立てたものと理解している。

【質問】 施設管理者に対して必要な指示等は出したことがあるのか。
【回答】 定期的に訪問や経営内容であったり事業について協議をしている。



よしだかつのり
吉田 克則 議員

みなさまの声が一番大切ですね！

河川管理豪雨防災は全力で対応し検証する

【質問】 河川管理や豪雨防災体制の強化策は。
【回答】 災害復旧に全力を挙げて対応してきた。これらを検証していかねければならない。優遇される補助金もあり災害対策に使いたい。
【質問】 大字埴地内の水路整備は。
【回答】 さくらタウン末広の南、堤防との間であるので県等と相談しながら対応したい。



水路整備が必要な大字埴地内土掘り水路

追跡レポート

あの質問はどうなったのか？

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

東京五輪を活用した教育と学習は 平成31年3月定例会

体験学習の一環として、子供達を引率し生徒自身が雰囲気や歓声の響き、アスリートの躍動感、各国の声援などを感じ取る教育は。

答弁

時期を見て有効活用する

町内の各小中学校と連携を図りながら、今後検討していく。

その他

本物に触れ感性を磨く「感動の教育」を進めて行く 令和2年3月定例会

中学1年生から3年生全員を対象に、福島市で開催される東京五輪の野球競技を観戦させたい。小学校からは要望がなく、今回は残念ながら観戦しない。なお、東京五輪は延期になった。

役場入口看板の管理と有効活用は 令和元年6月定例会

役場の入口にある看板で高さがある方はアクリル板で何も文字が書かれていない状況。また寺西代官の方は経年劣化が激しいがどのような管理をしているのか。

答弁

修繕をする計画

以前書いてあった文字が見えづらくなったので、アクリル板に補修後は表示されていないため、今後有効利用を進めていく。寺西代官看板は婦人会で管理しており、見えるように修繕する計画。

その他

寺西代官看板は修繕

寺西代官看板は、町内に3箇所を設置されている。いずれも文字が見えるように修繕された。役場入口の大きな白い看板は有効活用を進めていくと答弁したが、いまだに活用されていない。

閉会中の総務常任委員会レポート

町への寄附金等の管理状況調査

- ・日 時 令和2年2月7日（金）
- ・場 所 委員会室
- ・出席委員 鈴木安次委員長
ほか全委員（計7名）

調査まとめ

(1) 寄附金の状況

寄附金は総務課で財産台帳に記載し、目的別に担当課に振り分けられて管理されている。ただ所管課での管理状況がすぐには分からないような印象を受けたため、今後一括管理ができるシステムを構築し、保管状況等が把握しやすくよう提案した。

(2) 寄附物の状況

土地などは、まち整備課で直接受付しつつ、総務課で財産台帳に記載して管理されている。展示品となるような寄附物もあるが、その保管は経年劣化の状況により判断するとの説明だった。委員からの質疑で、組子細工の衝立が寄贈された件で、現状倉庫で保管しているとの事だったが、寄附者の気持ちを考えて別場所での展示を検討してもらいたい。

ひとことインタビュー

令和2年3月定例会の傍聴者数はのべ19人でした。傍聴された方の中からインタビューを実施し、感想や意見をいただきました。



かみながみちのり
神永 道則さん
(川上)

町と議会は緊張感を持ち自治運営を

町政や議会に関心がありつつ、なかなか時間を取ることが難しかったが、今回タイミング良く傍聴でき、さらに3月定例会には当初予算が町から示されるため関心もあった。今回の定例会で一般質問や、百条委員会の報告があるという聞き傍聴してみたら、実際は一時間程度しか傍聴できなかった。

「傍聴したきっかけと感想は」

執行機関と議会は対等であり、町民の声や意見を反映させるためにはお互い緊張関係を保ちつつ歩み寄ることで自治運営がされていくものだと思います。

「議会に対する意見、要望はありますか」

町はその権限と責任において、町民の最前線に立って様々な意見や要望を受け止めて、町民の生活や福祉、教育等の行政サービスを自主的に提供していくわけであり、あらためてその責任の重さを町民の一人として感じたものである。

「町に対する意見、要望はありますか」

定住促進住宅新築工事事務調査特別委員会（百条委員会）

証人尋問を含む全6回の委員会を経て調査終結

2. 調査の内容と問題点

(1) 調査の内容

今回問題となった入札に関する3件の書類提出を求め、入札状況や工事等請負業者指名選考内申書兼通知書を確認し、町の財務規則や工事等指名運営委員会設置要綱等についての説明を総務課職員より受け、また町長と元埴町役場職員2名への証人尋問を行った。

(2) 要項上の特例適用は正しかったか

指名競争入札参加者を選考する際、当時の工事等指名運営委員会設置要綱では「有資格業者名簿に登録されている者のうち、設計価格が発注の標準となる工事等の設計金額に対応する等級に属する者のうちから指名する。」とすることが基本的事項だったが、「ただし、必要がある場合は、別に定める入札参加可能範囲の範囲内における上位の等級に属する者のうちから指名することができる。」と町長が契約権者の権限で「小さな業者にもチャンスを与えたかった」とただし書き以降の特例を適用し、本来は参加できない4業者を指名した。これは当時の総務課長の話に耳を貸さず、その他関係職員に意見を求めなかったことは、副町長不在であり、町長が職員との信頼関係が不足していたことが混乱の最大の要因ではなかったかと推測する。

(3) 無資格の4業者を書き加えたのは適切か

本件の核心部分であるため、証人尋問の答弁を記載する。



町長「工務店や大工が入札に参加できないのか」と話をし、元総務課長はしばらく経過後「指名追加するなら書き加えてください。」と話があったため、（4業者が無資格だった事は解らず）元総務課長が持ってきた名簿から4業者を追加すると合計8業者となったため、どちらが言ったかははっきりしないが、Aランクの2業者は遠慮してもらった。その後の書類の経過はわからないが、入札日に初めてその方々が入札に参加できたことを知った。当時、私は就任直後で本当に分らず、担当者の指示に従った。



元総務課長「Aランクの2業者の片方を外し、Cランクの4業者を入れろ」と町長に言われたが、「Bランクの仕事にCランク業者は要綱上入れない」と答え、「指名運営委員会をもう一回開き直せ」と言われたが結果は同じであるとして応じないと、町長から何か考えろと言われ一晩考えて、Aランクの2業者を削除し、県南地方のBランク業者追加を進言すると、町長はAランクの2業者を外すことは納得し目の前で削除したが、Cランクの4業者を加えようとしたため、「4業者は入れられない」と言ったが業者名を自分で書き始めたので、もう関わりたくないと思っ部屋を出た。



元まち整備課長 元総務課長より要綱上できないCランクの4業者追加報告を受け、町長の強い意志を感じ、考えを変えることは無理であると判断したが、今思えば、もう一度話をして説得すべきであったと反省している。ただ町長が公文書を訂正することは大変重く、職員にとっては職務命令で、最終的には従わざるを得ない。

3. まとめ

町は入札を実行する上で、業者の実績等によりランク付けを行い、工事等指名運営委員会はその工事の設計金額に応じて、指名業者を選定していたが、町長がこれを無視しCランクの業者を追加指名し、その中の経営事項審査資格の無い業者が落札した。その事が県より指摘されて不適切な事務処理が明らかになり、町内外に大きな混乱を生じさせた。

百条委員会の証人尋問で、町長と元役場職員の証言に食い違いが出たことは、町民の不信感を招き行政に携わる者としての責任が大きい。

また、指名業者の住所や代表者が明記されていない町長手書きの工事等請負業者指名選考通知書を公的文書として入札に臨んだことは、町の法令遵守の観点から非常に大きな問題であることを指摘したい。

なお、官製談合疑惑については、検察庁で捜査中であり踏み込まないこととした。

令和元年第7回（12月）臨時会で設置された、定住促進住宅新築工事事務調査特別委員会（百条委員会）は、計6回の委員会を開催し、令和2年第2回（3月）定例会で調査結果を報告し調査を終了しました。今回掲載するのは調査報告書の一部抜粋及び要約です。調査報告書や各委員会の会議録は埴町議会ホームページをご覧ください。

【調査趣旨】

令和元年10月中に宮田秀利町長が官製談合防止法違反容疑で書類送検されたとのテレビ報道があり、その後開催された議会全員協議会で、町長自身が書類送検された事を認めたため、定住促進住宅建設工事入札にどのような事が起きたのか、真相究明のため特別委員会で調査する。

1. 特別委員会の実施状況

合計6回の委員会開催と、委員長の諮問機関である幹事会を複数回開催した。

回数	開催日	調査の概要
第1回	令和元年12月2日(月)	正副委員長の互選
第2回	令和元年12月16日(月)	今後の進め方や運営方針の決定について
第3回	令和2年1月7日(火)	運営要領の決定と証人尋問及び記録提出請求について
第4回	令和2年1月20日(月)	証人尋問（3名）
第5回	令和2年2月7日(金)	財務規則と契約権者の権限について今後の日程について
第6回	令和2年2月21日(金)	報告書の作成について

※宮田町長の官製談合防止法違反容疑は3月27日付けで嫌疑不十分で不起訴



百条委員会のような様子

議会だより モニターさんの声

前回1月31日発行の議会だより149号に対する議会だよりモニターの声を掲載します。

1. 表紙及び裏表紙について

<表紙>

- ・オレンジの配色は目をひいて大変いい。
- ・たくさんの人で賑う様子が伝わりいい写真で暖色系の色で季節感が出て大変よかった。

2. 百条委員会～12月定例会設置記事について

<百条委員会設置>

- ・設置に対する賛否があり、議員の思いが伝わった。
- ・委員会の用語解説がわかりやすかった。
- ・設置までの経過がわかりやすく記載されていた。

<12月定例会>

- ・台風被災箇所の写真がリアリティーがあってよかった。

3. 一般質問記事について

- ・質問項目にあった写真は目からの情報としてとてもいい。
- ・台風関連のタイムリーな質問が数多く、1つにまとめるなど検討が必要。

4. 特集ページについて

<新年の特集>

- ・漢字2文字を選んだ理由が掲載されて読みやすかった。

<議会意見交換会>

- ・コンパクトに1ページで読みやすかった。
- ・参加者の少なさに驚き、町民がもっと町政に関心を持つべき。

5. その他ご意見など

- ・全面カラーの議会だよりを希望する。
- ・町の諸課題に対応する内容が多い中、町長の個人的質問をする一般質問は町の未来や改善にはならない。

私もひとこと

委嘱されたモニターさん2人に議会だよりについてご意見をいただきました。



さいとう なおこ
齊藤 直子
(西河内)

モニターを務めさせていただき議会だよりを熟読するようになった事で、議会に関するよき持つきっかけになりました。議会だよりは、町の施策や諸問題、議会の取り組みや

町民目線で分かりやすい誌面

議員の考えなどが町民目線で分かりやすくまとまっております。自分の町の情勢を知る事ができる議会だよりを一人でも多くの方に手に取って読んでいただき町政に関心を持って、町民一人一人の声が議会に届き、町民が身近に感じられる議会とのコミュニケーションになることを望みます。



ふかや よしひで
深谷 吉秀
(川上)

幅広く意見を取り入れてはどうか

「町民と議会をつなぐコミュニケーション誌」とは表紙上段にあるサブタイトルで一番最初の文章です。モニターになり一人でも多くの町民に目を通して頂き、少しでも議会に関心をもってもらおうと、議会広報常任委員や事務局職員

の努力や苦勞を知る事ができ、期待します。また、個人的に追跡レポートや一般質問はともに関心が高いです。その後どうなったかを知ることができ、とてもいい企画だと思います。また、どんな質問をし、どのような議員活動をしているか、しっかりと目を通して見たいです。今後はモニターだけでなく、広く町民からもご意見やご感想をいただけるようにすれば、町民と議会の距離も近くなるのではないかと思います。発行を期待する、誌面を心待ちにする町民が増えるものと期待します。

議会のできごと

福島県庁へ2件の要望活動を実施



農林水産部長へ要望書を提出

1月27日(月)午前中に、埴町議会14名全議員と地元東白川郡選出の宮川政夫県議の同行で福島県庁にて要望活動を実施しました。まず教育庁に対する県立埴工業高校の存続に関して、次に農林水産部へ林業アカデミー誘致関連の要望書をそれぞれ県の幹部職員へ提出しました。どちらも町政の重要課題である事から、提出後参加議員と職員間での意見交換が行われました。

議会活動出欠状況

令和2年1月1日 ～ 3月31日

年月日	会議名称	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥與藏	高縁光	吉田克則	鈴木茂	鈴木安次	小峰由久	割貝寿一	小林達信	藤田一男	鈴木孝則	大縄武夫
2.1.7	定住促進住宅新築工事事務調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.1.7	全員協議会(議会報告会取りまとめ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.1.8	広報常任委員会(議会だより編集)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.1.15	広報常任委員会(議会だより編集)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.1.20	全員協議会(特別委員会証人尋問)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.1.20	定住促進住宅新築工事事務調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.1.23	広報常任委員会(議会だより編集)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.1.29	議会運営委員会(臨時会運営)	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.1.29	1月臨時会(工事請負変更契約)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.2.7	総務常任委員会(所管事務調査)	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.2.7	定住促進住宅新築工事事務調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.2.21	議会運営委員会(3月定例会運営)	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.2.21	定住促進住宅新築工事事務調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.2.21	全員協議会(課の再編)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.3.2	3月定例会(1日目:議案説明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.3.3	3月定例会(2日目:議案説明、委員会付託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.3.3	総務常任委員会(閉会中審査内容)	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.3.3	経済常任委員会(閉会中審査内容)	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.3.3	広報常任委員会(閉会中審査内容)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.3.4	3月定例会(3日目:一般質問5名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.3.5	3月定例会(4日目:一般質問2名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.3.5	予算決算常任委員会(当初予算審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.3.6	予算決算常任委員会(当初予算審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.3.9	3月定例会(5日目:議案審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.3.9	議会運営委員会(定例会検証)	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○出席 - 該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者・親族の葬儀(忌引)、病氣・けが(傷病)、突発的事故(事故)、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由外の欠席の場合は私用と表記しました。

皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：「Raphex (ラフェックス) 女子バスケットボール」
 活動場所：埴中学校体育館
 団 長：吉田 左一郎（44-1522）
 会 員：10名

目指せ夢舞台の全国大会出場へ

女子ミニバスケットクラブは、町内各小学校で盛んに活動されてきました。しかしここ数年少子化の影響もあり、ミニバスケットボール育成組織は思うような活動ができず消滅してしまいましたが、子どもたちのスポーツ組織をなんとか立ち上げ、再興しようという思いから父兄が立ち上がり、念願かない昨年9月に「Raphex 女子バスケットボール」が結成されました。

会員数は小学1～6年生の女子20名です。練習場所は埴中学校体育館で月曜日と水曜日の週2回の練習日を設け活動しています。

女子バスケットボールの公式大会出場を目標に日々の練習に励んでいます。各種大会で優勝できることを心よりお祈り上げます。選手の皆さん頑張ってください。



コーチから指導を受けるバスケット女子たち

編集後記

3月議会議員選挙の日程と重なり、150号議会だよりの発行が遅れました。新体制の広報常任委員会で引き続き活動いたします。よろしくお願いいたします。

議会だよりは、町民の皆さんに議会の理解と関心を深めていただくため、議会の仕組みや活動を紹介しており、定例議会閉会後約1ヶ月を目標に発行しております。

皆様のご意見を反映してまいりますので、よろしくお願いたします。

青砥 與藏



広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
鈴木	吉村	七宮	吉田	菊地	青砥
元久	守広	広樹	広明	哲也	與藏

あなたも議会を傍聴してみませんか

次回の6月定例会は6月11日(木)からの予定です。

場所 役場2階 議場
(※氏名記入などの簡単な手続きで傍聴できます。)

